

光といのち

第73号

2011年11月1日発行

発行所

真宗大谷派勝善寺

〒299-2214

千葉県南房総市二部1344

電話 0470-57-2657

FAX 0470-57-2290

Eメール lino-teyy@khaki.plala.or.jp

住職 井上孝昌

親鸞聖人御作和讃

たりき
他力の信心つるひとを
うやまい
おおきによろこべは
すなわちわが親友と
せむしんはほめたまふ
教主世尊はほめたまふ

報恩講

十一月十九日(土)

受付 九時半から
法要 十時半から

報恩講は、浄土真宗を開いた親鸞聖人の恩徳を讃え、私たちにまで伝えられてきたお念仏を、さらに次に伝えていく法要です。ご門徒が主催する法要です。で、当番地区のご門徒とお世話人方が中心となり運営されます。本年の当番地区は、二部の上と中地区です。

一年で最も大切な法要です。万障お繰り合わせ、どうぞお参りください。

報恩講の由来

親鸞聖人は、師の法然上人が亡くなられると、ご命日にご門徒とともに念仏聞法の法要をお勤めされました。

親鸞聖人が弘長二(一二六一)年十一月二十八日に九十歳で亡くなられると、ご門徒たちは聖人のご命日にも集い、念仏聞法の法要を営み、信心を確かめ合っていました。

聖人の三十三回忌の頃になると、法要は七昼夜にわたり京都東山大谷の聖人廟(後の本願寺)で行われるようになり御報恩念仏会と称されました。

やがて報恩講と呼ばれるようになり、以後七百年以上毎年欠かさずお勤めされてきました。

次第に各地の寺院、ご門徒宅でも行われるようになり、念仏聞法する大切な仏事として、現在まで受け継がれてきました。



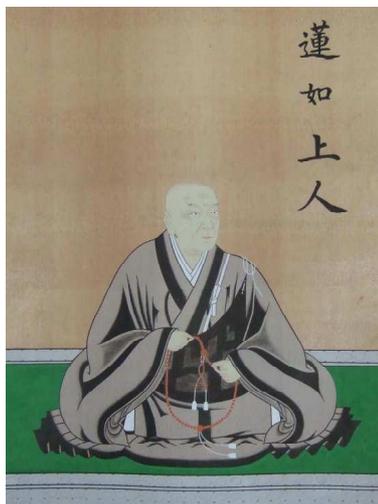
2008(平成20)年11月15日川名和彦氏撮影

本願寺第八代蓮如上人（一四一五年～一四九九年）が、このことについて述べた御文を『御俗姓』と呼んでいます。以下は、東京教区教化委員会が口語訳したものです。

宗祖親鸞聖人の御先祖は藤原氏であり、聖人は後長岡の大臣と云われた内膳公の末孫、日野有範の子であります。

また、聖人は、我々末代の凡夫に対し本願念仏を教えるためにこの世に現れた阿弥陀如来の化身とか、中国浄土教の祖である曇鸞大師の生まれ変わりとか云われています。

蓮如上人



このような世に稀な素晴らしい方でありますので、早くも九歳の時、慈円僧正（慈鎮和尚）の弟子として得度式を受けて、「範宴」という法名を付与され、天台宗の僧侶とされました。それから比叡山の横川の源信僧都の教えの伝統の中で修行し、天台の学問を究められました。ところが、二十九歳のとき、元祖法然上人の本願念

仏の教えに会い、上人のすぐれた弟子となって真の大乗仏教としての浄土真宗を身にいただかれ、念仏一つで宗教的自覚者となる道を明らかに示されました。そして私たちがそのような家庭生活・職業生活の中で苦悩している愚かな者に、真実の如来の光明の世界（真実報土）に生まれるようすすめられました。

云うまでもなくこの十一月二十八日は、親鸞聖人の

ご命日であり、昔から真宗念仏者は皆忘れず毎年御正忌報恩講をお勤めし続けて来ております。

ですから当流本願寺教団に真宗門徒として加入し、他力の信心をえようとしているながら、聖人のご恩を報謝しようとする志のない者は、まったく枯れ木や岩石のようなもので、聖人と心の響き合いない名ばかりの門徒であります。

聖人のご恩はなにものにも比較できない極めて高く深く大きなおめぐみであり、この大恩を報謝する心を失ってしまつては、真宗門徒として目覚めて生きる意味がありません。

このように深いわけがあつて、毎年の旧例として七日間、特別な荘厳を整えて儀式を行い、報謝のために最高のお勤めをいたします。

この七日間の報恩講には全国各地から必ず門徒が集してこの御仏事を厳粛に

お勤めするならわしが今日までずっと続いていきます。

しかし、安心がまだはつきりしていない者には、御恩報謝の心が徹底する道理がありません。未安心の者は、この報恩講七日間に、仏法の信心とはどういう信心なのか、他力の信心とは自己自身にとつてどういう目覚めなのか、本願念仏のはたらきでどのようなに自己自身が変革されるのか、自分ははたして信心がえられているのか、などをよく尋ね、よく聴聞して、法による目覚めが確実になることが何より大事であります。そして、真実信心がまちがいなく定まつたとき、はじめて宗祖聖人のご恩に報いることができるのであります。

悲しいことですが、私たちは聖人がお亡くなりになられたから百年以上も後に生まれましたので、直接聖人にお目にかかつてみ教えを聞くことはできません。しかし、残さ

れたお言葉によって私たちがたすかたてゆく道理として教・行・信・証を我が身の上にはつきりいただくことが出来ることは極めて尊くありがたいことでもあります。

しかし、このことを今日の宗門全体の問題として考えたとき、聖人が『教行信証』を著作して私たちに示された浄土真宗と云う教えを實踐としようと志す多くの人々の中で、真実信心をえた人は極めて数少ないのであります。

徒に他人の批判を気にしながら、義理や名譽のために報恩講に参詣して、いかにも報恩者徳の意味を知っているかのようにふるまっていますが、念仏申す一念の中に、本願に相応した究極の目覚め（一念帰命の真実の信心）を体得し得ない人々は、どんなに懇志をはこんでも、この報恩講をお勤めする本当の意味にかなう筈はありません。それはせつかく風呂に入っても、

垢を落とさないで出てくるようなものです。

このようなわけで、この度七日間の報恩講中に、本願他力の意味を十分聞き開いて、ただ念仏一つで真の目覚めが得られるという道理に身を挙げて納得できたときに、始めてこの聖人の御正忌の本来の意義にかなうことになりす。

この本来の、報恩の意義にかなう御正忌がつとめられたとき、御正忌が単なる聖人の御命日の法事にとどまらないうで、本当の意味の報恩謝徳の御仏事となるのであります。あなかしこあなかしこ

※「あなかしこ」は手紙などの文末に添える言葉です。

恐惶謹言、かしこまりつつしんで申しあげる、と同じ意味ですが、この場合は、「ああ、もつたいないことである」とか、「ああ、おそれおおいことである」という意味になるのでしょうか。

2010（平成22）年度報恩講会計報告

1 収入

| | | |
|-----|------------------|--------------------------|
| 御懇志 | 679,000 円 | ご門徒 153 人から |
| 交際費 | 255,000 円 | 住職が出仕した 6ヶ寺から法礼 4ヶ寺から御香資 |
| 雑収入 | 10,000 円 | 慰労会への志 |
| 合計 | 944,000 円 | |

2 支出

| | | |
|--------|------------------|------------------------|
| 世話人総会費 | 55,165 円 | お茶 懇親会 |
| 儀式法要費 | 36,800 円 | 和ロツ 灯油 パイ 椅子・自家用車お礼 |
| 交際費 | 433,553 円 | 講師・僧侶への法礼 接待費 交通費 手土産 |
| お斎費 | 66,202 円 | 精進弁当 115 個 お吸い物材料 |
| 施物費 | 41,770 円 | 紅白餅 160 個 冊子『報恩講』160 冊 |
| 通信費 | 17,540 円 | 世話人総会・報恩講の案内発送費等 |
| 雑費 | 59,197 円 | 境内掃除 竹ホウキ ゴム手袋 |
| 慰労会費 | 74,860 円 | 網納屋（30 人参加） |
| 合計 | 785,087 円 | |

3 差し引き

| | | |
|-------|------------------|------------------|
| 収入－支出 | 158,913 円 | 仏具等の購入や行事経費に充てる。 |
|-------|------------------|------------------|

4 2010 年度仏具購入及び行事費使途

スピーカースタンド代（27,300 円）・駐車場登記経費（30,420 円）・奉仕作業費（61,479 円）

5 報恩講通帳

前年度繰越金 53874 円＋本年度残金 39,714 円＋利息 33 円＝通帳残高 **93,621 円**

当山昔日の報恩講

当寺のご門徒は、報恩講のことを「お講 おこう」と呼んでいました。

寺に伝わる 黒石山 本堂年中行事』には、十一月の二十三日から二十八日まで一日三座で五昼夜、合計十五座の法要が営まれていたことが記されています。いつ頃までそれが続いていたかはわかりません。

写真は雅楽の楽器です。右から笙 七よう、箏 筆 筆、ひちりき、龍笛 やうてき、太鼓です。



僧侶が内陣に出仕する際に、ご門徒が奏者となり雅楽を演奏していたのでしよう。露天商が参道に並んでいたとの言い伝



えがありますから、この期間寺の境内は、鋸南、岩井、平群、富浦などから参集したご門徒で賑わっていたのでしよう。明治二二（一八六九）年に本堂が炎上し明治十三（一八八〇）年に再建された記録にあります。その火災は十一月二十八日、すなわち報恩講の最終日に起こっています。おでん屋の火が、強風に煽られ本堂の屋根に飛び火し全焼したと伝えられています。

昭和初期に子供だった何人かの方からは、「部の大寺のお講は楽しみだった。」と、聞いたことを覚えています。もうそのかたがたはほとんどお亡くなりになりましたが、その頃は、娯楽も少なくほとんどの人が働きづめでゆとりもない時代でした。親や祖父母に連れられてのお参りが、楽しい思い出としてずっと残っていたのでしよう。

終戦後に子供だった年代の方からは、浜縁脇に舞台を特設し青年団が演劇、エイクスピアリ（ライド）や映画を観たとか、聞いたことがあります。

また、子供だけで報恩講に行

こうとしたら おまえは檀家でないから駄目だ。」と親に言われ、寂しい思いをしたと話す方もいました。お供物」と赤く書いてお菓子の入った白い袋を、私も子供の頃に貰って嬉しかったことがあります。子供も大勢集まってきたのでしよう。

昔は当寺の報恩講が、ご門徒の生活の中に楽しい年中行事の一つとして、位置づけられていたようです。

世話人総会

十月十六日（日）に32人の世話人 都合が付かない場合は代理の方）に出席していただき行いました。

田村晋一総代の司会進行により、当番地区世話人代表田中昭一氏が議長を務め、報恩講の準備や運営について話し合い、仕事の分担などを決めました。

責任役員の川名喜昭氏からは、皆様のはたらきかけで参詣者数が増えてきました。さらに一人でも多くお参りしていただければ、はたらきかけましょう」と、呼びかけがありました。

他力の信心」をいただき、聞



法生活する仲間が一人でも多く誕生してほしいと、私も思っています。

なお、お参りの有無について、お斎（精進弁当）を外注する都合があります。

お世話人に所属する方は、参詣者数をお世話人にお伝えください。

所属されない方には、報恩講の案内と葉書を同封しましたので、それにてご返信ください。

勝善寺橋駐車場から境内への送迎車があります。